

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

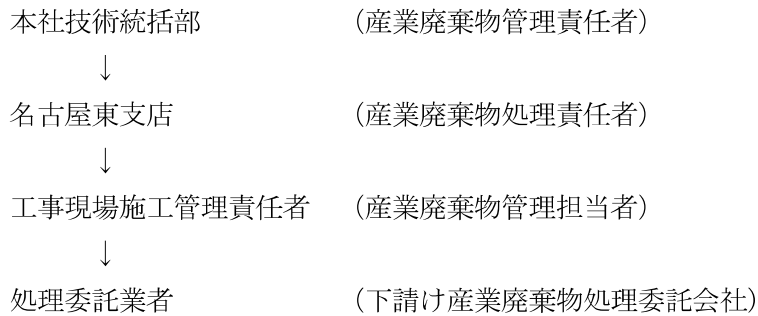
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023 年 5 月 7 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 名古屋市名東区牧の原 3丁目 902 番	
氏名 セキスイファミエス中部株式会社	
名古屋東支店 支店長 佐藤孝仁	
電話番号 052-753-6816	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	セキスイファミエス中部株式会社 名古屋東支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市名東区牧の原 3丁目 902 番地
計画期間	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	07 識別工事業（設備工事業除く）
2 事業の規模	3,180 百万円
3 従業員数	80 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	住宅の専門工事廃棄物処理フロー（リフォーム） 【別紙1】のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	【別紙2】の通り	—
	排出量	1,145 t	—
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム工事の産業廃棄物では、工事内容・資材・作業者等の特性に配慮し排出量を抑制する取り組みを行う ・再利用可能な資材は積極的に再利用 ・資材のビニール梱包での納入推進 ・プラン段階での廃材削減を考慮した施工計画の作成 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	【別紙2】の通り	—
	排出量	1,145 t	—
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・2支店統合により規模拡大に対する産廃管理の徹底 ・事業成長に対して、前年の排出量に抑える事を目標に取り組み ・余剰材の再利用 ・余剰材の削減（実必要数による資材） ・過剰な梱包材に対する、製造メーカーへの削減協議 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施工現場に分別表を掲示して、10種類に分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 施工現場に分別表を掲示して、10種類に分別する 小袋使用により、少量単位での分別の促進

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
1 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組) 無し	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—
	(今後実施する予定の取組) 無し	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
1 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組) 無し	
②計画	【目標】	

	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	【別紙2】の通り	—
	全処理委託量	1,145 t	—
	優良認定処理業者への処理委託量	312 t	—

	再生利用者への の 処理委託量	833 t	—
	認定熱回収業者への の処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	—	—
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を受託出来る業者を選定し書面による契約を実施している ・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する ・再生ルートのある中間処理会社へ委託し、石綿含有建材等の不可能な種類の廃棄物は埋め立て処理 		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	【別紙2】の通り	—
	全処理委託量	1,145 t	—
	優良認定処理業者への処 理委託量	312 t	—
	再生利用者への 処理委託量	833 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	—	—
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様 廃棄物削減取り組みの継続実施 ・優良認定処理業者の委託拡大 ・委託先処理業者の定期的（年1回）現地巡視を実施 		

※事務処理欄	
--------	--

備考

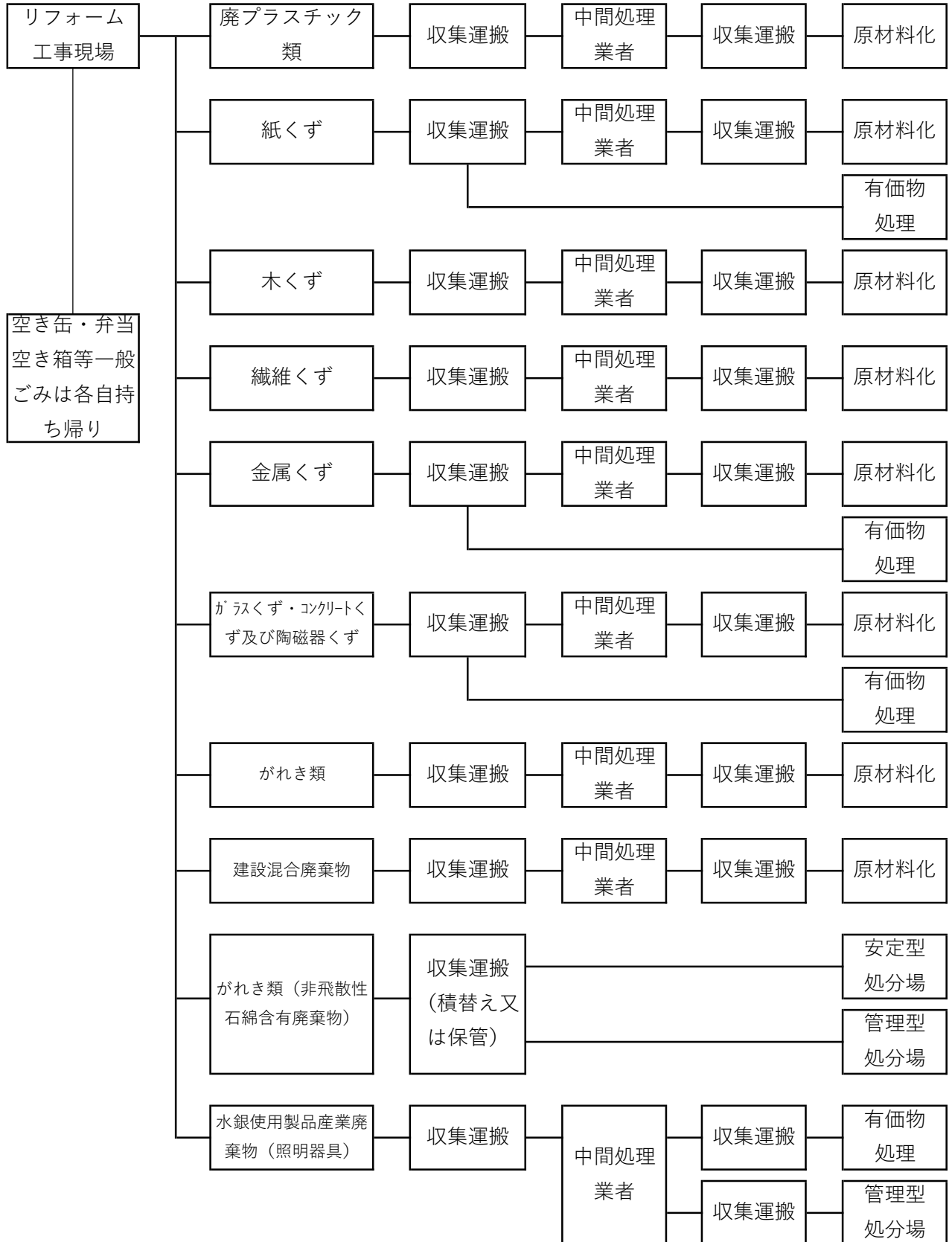
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】

セキスイファミエス中部株式会社

住宅の専門工事廃棄物処理フロー（リフォーム）

《産業廃棄物の種類》



A.産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類		排出量 (t)
① 現 状	廃プラスチック類	206
	紙くず	2
	木くず	297
	繊維くず	4
	金属くず	231
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15
	かれき類	329
	建設混合廃棄物	24
	かれき類（非飛散性石綿含有廃棄物）	37
	水銀使用製品産業廃棄物（照明器具）	0
	合計排出量	1145
② 計 画	廃プラスチック類	206
	紙くず	2
	木くず	297
	繊維くず	4
	金属くず	231
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15
	かれき類	329
	建設混合廃棄物	24
	かれき類（非飛散性石綿含有廃棄物）	37
	水銀使用製品産業廃棄物（照明器具）	0
	合計排出量	1145

B.産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類		全処理 委託量 (t)	優良認定処理 業者への処理 委託量 (t)	再生利用業者 への処理委託 量 (t)	認定熱回収業 者への処理委 託量 (t)	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量 (t)
① 現 状	廃プラスチック類	206		206	0	0
	紙くず	2		2	0	0
	木くず	297	297	0	0	0
	繊維くず	4		4	0	0
	金属くず	231		231	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15	15	0	0	0
	かれき類	329		329	0	0
	建設混合廃棄物	24		24	0	0
	かれき類（非飛散性石綿含有廃棄物）	37		37	0	0
	水銀使用製品産業廃棄物（照明器具）	0		0	0	0
	合計排出量	1145	312	833	0	0
② 計 画	廃プラスチック類	206		206	0	0
	紙くず	2		2	0	0
	木くず	297	297	0	0	0
	繊維くず	4		4	0	0
	金属くず	231		231	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15	15	0	0	0
	かれき類	329		329	0	0
	建設混合廃棄物	24		24	0	0
	かれき類（非飛散性石綿含有廃棄物）	37		37	0	0
	水銀使用製品産業廃棄物（照明器具）	0		0	0	0
	合計排出量	1145	312	833	0	0